

求職者用

もう少し暖かくなったら刈払機の出番です！
安全に作業を行うために正しい知識を身につけましょう

刈払機取扱作業 安全衛生教育

令和7年

2/21 [金].25 [火].26 [水]

2/21	10:00-12:00	オリエンテーション
2/25	9:00-16:00	安全衛生教育 [集合8:40]
2/26	14:00-16:00	就職相談

定員

10名

先着順となりますので
お早めにお申込み
ください

刈払機を使用する作業においては、作業者の転倒や刈刃の跳ね返りなどにより、刈刃に接触したことによる災害や、誤った使用方法による振動障害発生の可能性があります。刈払機を使用して作業する方は、これらの適切な取扱い方法について正しい知識が必要です。ぜひ、この機会に受講してみませんか。

対象 宮古市民優先（18歳以上の方）

※定員に満たない場合、宮古市民以外受講可

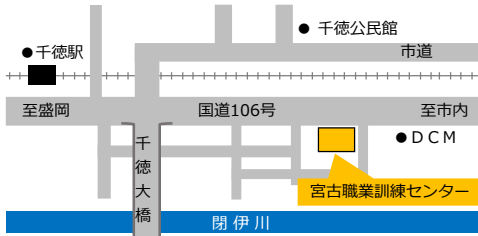
費用 3,140円（テキスト代・保険料）

※資格取得補助金について

以下の条件をすべて満たす方は、費用の1/3が宮古市から補助される制度を利用できます。（訓練終了後申請手続き）

1. 宮古市民
2. 資格取得した方
3. 市税を完納済の方

会場 宮古職業訓練センター
宮古市長町2-6-1



刈払機取扱作業安全衛生教育内容

学科5時間

実技1時間



申込方法

受講申込書と費用をご持参の上、
訓練協会へお越し下さい

受講申込書は訓練協会HPからダウンロードできます



<https://www.miyako-vts.ac.jp/>

締切

2月7日（金）



お問合せ先

0193-63-6688

宮古職業訓練協会
（宮古市長町2-6-1）

【受付時間】

9:00～17:00

令和6年度宮古市離職者等資格取得訓練・就職支援事業【建設科】

2月21日（金） 10:00～12:00 オリエンテーション

◆持ち物：筆記用具、印鑑（シャチハタ不可）

2月25日（火） 9:00～16:00 安全衛生教育

◆集合時間：8時40分 ※時間厳守でお願いします。

◆持ち物：筆記用具、印鑑（シャチハタ不可）、昼食
動きやすい服装、安全靴、防振手袋、ヘルメット（貸出可）、
刈払機をお持ちの方はご持参ください。（エンジン式に限る）

◆講習内容：刈払機取扱作業者安全衛生教育

	科目	時間数
学科	刈払機に関する知識	1時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
	刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5時間
	振動障害及びその予防に関する知識	2時間
	関係法令	0.5時間
実技	刈払機の作業等	1時間

2月26日（水） 14:00～16:00 就職相談

◆持ち物：筆記用具、印鑑（シャチハタ不可）